

平成30年5月16日

品川区議会議長  
松澤利行様

行財政改革特別委員会  
委員長 鈴木ひろ子

行財政改革特別委員会具体的検討事項のまとめについて

当委員会は、平成30年5月16日の会議において、別紙のとおり「基礎自治体のあり方に関する事」「区有施設、公有地等活用に関する事」および「羽田空港の機能強化に関する事」についての「具体的検討事項のまとめ」を決定いたしました。

このことを報告いたしますとともに、あわせて本件まとめを区長および全議員へ周知されますようお願いいたします。

## 行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項：「基礎自治体のあり方に関すること」)

当委員会は、平成29年5月26日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「基礎自治体のあり方に関すること」「区有施設・公有地等活用に関すること」および「羽田空港の機能強化に関すること」の3本とし、委員会を運営して参りました。

このうち、「基礎自治体のあり方に関すること」においては、まず児童相談所移管について、平成28年5月の児童福祉法改正により平成29年4月から特別区も児童相談所の設置が可能となったことから、児童福祉法改正後の児童相談所設置に向けたスケジュールの確認や、これまでの都区の動きについて確認しました。また、先進事例の取り組みとして、区が行った金沢市児童相談所視察の報告を受け、金沢市の児童相談所設置の経緯や一時保護所等の施設概要について情報を共有したほか、東京都児童相談センターの現地視察を行い、児童相談所として必要な設備・環境について見識を深めて参りました。

次に、人口動向については、品川区内の年齢構成別人口数、世帯人員別世帯数の推移、特別区内の転入出者数および合計特殊出生率の状況などについて報告を受け、これらの要素が今後区政にどのような影響を与えるかについて、考察と意見交換を行いました。

次に、地域共生社会については、平成29年2月7日に厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部から示された『地域共生社会の実現に向けて（当面の改革工程）』に基づき、「縦割り」から「丸ごと」への公的支援の転換などの改革の方向性、地域課題の解決力強化・包括的支援の強化等の改革の骨格、および地域共生社会の実現に向けた工程について、調査・研究を深めて参りました。

本項目については、いずれも今年度から当委員会で初めて調査を行う項目であったため、各項目の議論内容を踏まえ、特に意見のあった一部項目についてまとめを行うこととなりました。

つきましては、今後の品川区における行財政改革に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

## 記

### ○ 人口動向について

- 1 人口増減の現況確認や推移予想に加え、世帯主の年齢区分や世帯人員数と流入出人口との関係性などについても調査し、総合的な対策を検討すること。
- 2 人口動向を構成する、出生・死亡・転入・転出の4要素について、それぞれ現状と今後の分析を深めていくこと。

## 行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項：「区有施設・公有地等活用に関すること」)

当委員会は、平成29年5月26日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「基礎自治体のあり方に関すること」「区有施設・公有地等活用に関すること」および「羽田空港の機能強化に関すること」の3本とし、委員会を運営して参りました。

このうち、「区有施設、公有地等活用に関すること」では、まず国家公務員宿舎旧小山台住宅・旧峰友寮跡地、旧荏原第四中学校を視察しました。その後、11月には国家公務員宿舎旧小山台住宅・旧峰友寮跡地について、区より国・都との取得交渉の現況報告を受けたことから、活用の方向性について意見交換を行いました。また、品川区公共施設等総合計画を資料として、公共施設等の現況及び将来の見通しについて調査研究を行い、管理に関する基本的な考え方の確認や、施設類型ごとの今後の方向性について意見交換を行いました。

次に、庁舎の修繕計画については、総合庁舎における今後の設備機器等の更新について今後の方針やスケジュールについて確認を行い、緊急度等を勘案しながら効率的・経済的な改修方法を検討していく必要性について議論を行いました。また、今後庁舎の効率的な修繕・管理を行う先進自治体の視察を行って参りました。

つきましては、今後の品川区における行財政改革に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

### 記

#### ○ 庁舎の修繕計画について

区政の拠点となり、多くの区民が利用することから、区民の希望と乖離が生じないよう、今後の計画を検討すること。

#### ○ 区有施設、国・公有地等の有効活用について

##### ・国家公務員宿舎「旧小山台住宅、旧峰友寮」跡地について

- 1 広域避難場所である林試の森公園との相乗の効果の発揮や、福祉分野の多様な行政需要への対応などを実現する施設構成を検討すること。
- 2 品川区としてなるべく多くの行政需要を満たせる面積、範囲を取得できるよう調整すること。

3 建物の高さや位置については、近隣住民へ配慮しつつ、最大限の活用が図られるよう工夫すること。

・公共施設等総合計画について

- 1 今後10年間における大規模改修等の財政負担増への対応として、区政全体の収支や財源投入のバランス、将来人口の推移予測等を踏まえた検討を進めること。
- 2 施設の適正化にあたっては、区民からの希望と乖離が生じないように、利用者の要望や所管各部署の意見を十分勘案しながら調整すること。

## 行財政改革特別委員会 具体的検討事項のまとめ

(調査事項：「羽田空港の機能強化に関すること」)

当委員会は、平成29年5月26日の臨時会において設置され、今期の調査事項を「基礎自治体のあり方に関すること」「区有施設・公有地等活用に関すること」および「羽田空港の機能強化に関すること」の3本とし、委員会を運営して参りました。

このうち、「羽田空港の機能強化に関すること」については、平成26年8月26日の「首都圏空港の機能強化の具体化に向けた協議会」において羽田空港の新しい滑走路運用・飛行経路として、15時～19時の南風運用時A・C滑走路着陸に際し品川区上空を通過する案が示されたことから、調査・研究を進めて参りました。

8月には羽田空港の視察を実施し、新管制塔や常設パネル展示の行われている国際線旅客ターミナルビル(展望デッキ)等の現地確認および国交省担当者との意見交換を行ってまいりました。

9月には、国による第4フェーズ住民説明会の開催とあわせて、新飛行経路に関わる着陸地点の移設に伴う飛行高度の引上げや、落下物対策として現在検討中の事項等、新たに国から示された情報について理事者より報告を受け、意見交換を行いました。

また、定例会開会中の委員会においては、一昨年度から継続審査となっていた8件の請願、2件の陳情を含め、今年度も本委員会に付託された請願・陳情の審査をそれぞれ行い、意見交換を行いました。

つきましては、今後の品川区における行財政改革に関し、本委員会での議論で委員より出された意見や本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

### 記

- 1 羽田空港機能強化の方策の検討にあたっては、区と十分に協議するよう、国に求めること。
- 2 新飛行ルート(案)について、騒音、落下物やその他の事故の可能性など区民への影響を明らかにするよう国に求めること。
- 3 説明会の開催にあたっては、オープンハウス型だけでなく、教室型説明会を含む多様な手法で実施されることで、効果的に区民への周知が進められ、あわせて区民の意見を聴取する場が十分に確保されるよう、今後も国に求めていくこと。
- 4 今般の航空機部品の脱落事故やエンジントラブル等の重大インシデントの発生について、関係各機関による早期の原因究明と未然防止策の徹底を求めていくこと。

平成30年5月17日

品川区議会議長  
松澤利行様

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会  
委員長 木村 けんご

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会具体的検討事項のまとめについて

当委員会は、平成30年4月18日の会議において、別紙のとおり「オリンピック・パラリンピックに関すること」、「障害者スポーツの推進に関すること」「文化プログラムの推進に関すること」および「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」についての「具体的検討事項のまとめ」を決定いたしました。

このことを報告いたしますとともに、あわせて本件まとめを区長および全議員へ周知されますようお願いいたします。

## オリンピック・パラリンピック推進特別委員会 具体的検討事項のまとめ

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会は、平成29年5月26日の第1回臨時会において設置され、今期の調査事項を「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」「障害者スポーツの推進に関すること」「文化プログラムの推進に関すること」「オリンピック・パラリンピック教育に関すること」の4項目とし、委員会を運営してまいりました。

特に、「オリンピック・パラリンピックの推進に関すること」では、(仮称)大井ホッケー競技場の建設が本年度より着工されることを踏まえ、区内競技場周辺整備等について議論を重ね、その成果を区議会の意見として、「(仮称)大井ホッケー競技場建設にかかる大井ふ頭中央海浜公園および周辺環境の整備を求める要望書」とし、文書にまとめ東京都に提出をいたしました。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に対して、本区と連携した賑わいや集客につながる魅力的なアトラクション等の実施などを求めるため、「品川区内開催競技(ホッケーおよびビーチバレーボール)会場周辺の安全対策等の実施を求める要望書」を提出することが決定いたしました。

今般、これまでの当委員会での調査・研究事項を整理し、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた区の実施に活かしていただくべく、意見の取りまとめを行いました。

今後の品川区におけるオリンピック・パラリンピックの推進に関し、本まとめを活かして施策を展開していただくよう求めます。

### 記

#### 1 オリンピック・パラリンピックの推進に関すること

- (1) 区内競技場周辺整備 (2) 区民のスポーツ振興 (3) ボランティアの育成・確保  
(4) 気運醸成(にぎわいづくり、外国人のおもてなし)

- ① 競技場および公園内施設については、来訪者の多種多様な属性(国籍、年齢、障害の有無等)に配慮した整備が行われるよう、東京都に働きかけること。
- ② 競技場周辺道路については、交通混雑、路上駐車等の解消に向けて、大会期間中に限らず、大会開催後も見据えた対策を行うよう、東京都に働きかけること。
- ③ 公園内で駐輪環境の整備(駐輪場設置)が行われるよう東京都に働きかけること。
- ④ 公園管理棟などの公園内施設にイベント開催時の拠点としての機能を持たせるなど、多機能かつ利便性に優れた施設が整備されるよう東京都に働きかけること。
- ⑤ 公園内施設の利用実態に即した整備を行うよう東京都に働きかけるなど、大会を

契機とした区民の更なるスポーツ振興の実現に向けて取り組むこと。

- ⑥ 区内の児童・生徒（次代を担う世代）が区内開催競技等のボランティアに参加できるよう、東京都・組織委員会に働きかけること。
- ⑦ 競技場周辺地域だけではなく区全体で東京2020大会を共感できるよう、イベントの開催等を通じて、一体感の醸成を図ること。
- ⑧ 本区のスポーツ振興及びスポーツに関する区民意識の醸成を図るため、本区に係るオリンピック選手等への応援、支援に積極的に取り組むこと。

## **2 障害者スポーツの推進に関すること**

(1) 障害者スポーツの推進 (2) バリアフリー整備（会場へのアクセシビリティ）

- ① 障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、区として必要な配慮を行うなど環境整備に努めること。
- ② 障害者スポーツの理解促進に向けて、本区に係るパラリンピック選手への応援、支援に積極的に取り組むこと。
- ③ 会場周辺駅や競技場までの動線については、一層のバリアフリー化などの環境整備を行うよう、東京都・鉄道事業者へ働きかけること。
- ④ 障害者等の安全に資する歩行空間等の整備にあたり、スマートフォン等の専用アプリなど様々な媒体に集積されたデータの活用を検討すること。

## **3 文化プログラムの推進に関すること**

(1) 文化プログラム (2) 区民の文化芸術の振興

- ① 文化プログラムについては、その取組みを一過性のものとして終わらせるのではなく、大会終了後も長期的な視点で継続・発展させること。
- ② 文化芸術振興協議会については、個人単位で参画ができるよう配慮するとともに、関係団体間などの連携・協働体制を構築し、区内の文化芸術活動のより一層の振興に資する組織とすること。
- ③ 区が主催するイベントや事業等については、積極的に公認プログラムの申請を行い、大会の開催に向けた気運醸成に取り組むこと。

## **4 オリンピック・パラリンピック教育に関すること**

(1) 区内開催競技等体験教室 (2) オリンピック・パラリンピック学習

- ① オリンピック・パラリンピックの精神の普及と継承の観点から大会後も内容を発展させ、継続できる活動とすること。
- ② 多様性を尊重する意識の醸成が図られるよう、教育内容の充実に努めること。
- ③ 幼少期から高齢期までの生涯を通じたスポーツへの主体的な参画のため「学ぶ」、

「観る」、「する」、「支える」のそれぞれの観点について定着・拡大が図られるような取組を推進すること。

- ④ 区内の児童・生徒が区内開催競技を実際に現地で観戦・応援ができるよう、組織委員会に働きかけること。

以上